令和７年度長崎県相談支援従事者初任者研修

表紙

オンライン講義受講　振り返り・評価シートの提出について

１．講義（e-ラーニング）の全動画（約１１時間）を視聴しましたので提出いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 受講番号 | №　　　　　― |
| 受講者氏名 | 印 |
| 動画視聴終了日 | 年　　　月　　　　日 |

≪所属長の確認≫

上記の者は、講義（e-ラーニング）の全動画（約１１時間）を視聴したことを証明します。

また、オンライン講義の振り返り・評価シートの内容を確認しました。

令和７年　　　　月　　　　日

法人・所属

役職　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

２．提出書類チェック（☑を記入してください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 確認☑ | № | 項　　目 |
| □ | 講義１－１ | 相談支援（障害児者支援）の目的 |
| □ | 講義１－２ | 相談支援の基本的視点（障害児者支援の基本的視点） |
| □ | 講義１－３ | 相談支援に必要な技術 |
| □ | 講義２－１①  講義２－１② | 相談支援におけるケアマネジメントの手法とプロセス  多職種連携とチームアプローチ |
| □ | 講義２－２ | 相談支援における家族支援と地域資源の活用への視点 |
| □ | 講義３－１ | 障害者総合支援法等の理念・現状とサービス提供プロセス及びその他関連する法律等に関する理解 |
| □ | 講義３－２ | 障害者総合支援法及び児童福祉法における相談支援（サービス提供）の基本 |

３．提出方法

本シートは、初任者研修で習得すべきことがらについて、研修の受講前後の自らの理解度を可視的に捉えるものです。視聴後は必要事項を記入し、課題を順番に並べ表紙を付けてホッチキスで留め、期限までに以下のとおりご提出ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受講種類 | 提出期日 | 提　出　方　法 |
| ７日間受講者 | ９月　９日（火） | ●演習初日に受付へ提出してください。 |
| ２日間受講者 | ９月１０日（水）  【必着】 | ●下記へ郵送してください。  〒852-8104　長崎市茂里町３－２４  長崎県総合福祉センター県棟４Ｆ  長崎県障害者社会参加推進センター　宛 |

初任者研修　振り返り・評価シート（科目別）

|  |
| --- |
| ○ 以下の獲得目標毎の自己評価を10段階で評定し、講義ごとに記入する。  【自己評価】　10　　　９　　　８　　　７　　　６　　　５　　　４　　　３　　　２　　　１  　　　←理解度が高い　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理解度が低い　→  【受講前】①本研修で自らが特に重点的に学ぶべき点を意識して研修に臨む。  【受講後】①受講後の学習効果を確認する（身についた、理解した自己評価と相違があった等）。  ② 今後の実践や演習など、学びに向けた指針を確認する。 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 【講義１－１】相談支援（障害児者支援）の目的 | | | | 講師名 |  |
| (テキストページ　２０～３２頁) | | | | | |
| 獲得目標 | | 自己評価 | | 気づきや理解した点等 | |
| 受講前 | 受講後 |
| ① | 相談支援専門員のミッション①は障害者の地域生活の実現（継続）であることについて説明できる。 |  |  |  | |
| ② | 相談支援専門員のミッション②は障害者の自立と尊厳の確保、社会参加であることについて説明できる。 |  |  |  | |
| ③ | 相談支援専門員のミッション③は障害者の自己決定（意思決定）やリカバリーへの支援であり、そのためにはエンパワメントやストレングスの視点が必要であることが説明できる。 |  |  |  | |
| ④ | 相談支援専門員のミッション④は障害のある人も含めた誰もが暮らすことのできる地域づくりであることについて説明できる。 |  |  |  | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 【講義１－２】  相談支援の基本的視点（障害児者支援の基本的視点） | | | | 講師名 |  |
| (テキストページ　３３～５７頁) | | | | | |
| 獲得目標 | | 自己評価 | | 気づきや理解した点等 | |
| 受講前 | 受講後 |
| ① | 障害について正確に説明できる。  （医学モデルと社会モデル） |  |  |  | |
| ② | スティグマについて説明できる。 |  |  |  | |
| ③ | 個別性の重視、リカバリーについて説明できる。 |  |  |  | |
| ④ | 生活者視点、ＱＯＬの重視について説明できる。 |  |  |  | |
| ⑤ | 本人主体、本人中心の支援について説明できる。 |  |  |  | |
| ⑥ | 自己決定（意思決定）の支援について説明できる。 |  |  |  | |
| ⑦ | エンパワメント支援、ストレングスを活かした支援について説明できる。 |  |  |  | |
| ⑧ | 権利擁護について説明できる。 |  |  |  | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 【講義１－３】相談支援に必要な技術 | | | | 講師名 |  |
| (テキストページ　５８～７７頁) | | | | | |
| 獲得目標 | | 自己評価 | | 気づきや理解した点等 | |
| 受講前 | 受講後 |
| ① | 障害児者の相談支援が立脚するソーシャルワークの理論について説明できる。 |  |  |  | |
| ② | ケアマネジメントの目的・基本的構造・プロセスについて説明できる。 |  |  |  | |
| ③ | 相談面接技術と記録とその重要性について説明できる。 |  |  |  | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 【講義２－１】① 相談支援におけるケアマネジメントの手法とプロセス  【講義２－１】② チームアプローチ(多職種連携) | | | | 講師名 |  |
|  |
| (テキストページ　80～108頁) | | | | | |
| 獲得目標 | | 自己評価 | | 気づきや理解した点等 | |
| 受講前 | 受講後 |
| ① | ケアマネジメントの展開およびサービス等利用計画作成について、流れと留意点を説明できる。 |  |  |  | |
| ② | 多職種連携及びチームアプローチとその必要性・効果について説明できる。 |  |  |  | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 【講義２－２】  相談支援における家族支援と地域資源の活用への視点 | | | | 講師名 |  |
| (テキストページ　109～125頁) | | | | | |
| 獲得目標 | | 自己評価 | | 気づきや理解した点等 | |
| 受講前 | 受講後 |
| ① | 障害者のある本人の意思と家族の思いや要望に違いがある場合、相談を受けた支援者としてどういった役割を果たしていけばいいのか説明できる。 |  |  |  | |
| ② | 最新の地域資源に関する情報を幅広く得るために、日頃からどういった活動を行なっていくことが大切なのかを具体的に説明できる。 |  |  |  | |
| ③ | 「地域課題」がどのように見出されるのかを説明できる。 |  |  |  | |
| ④ | （自立支援）協議会の目的について、「社会資源の開発」という言葉を使って説明できる。 |  |  |  | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 【講義３－１】  障害者総合支援法等の理念・現状とサービス提供プロセス及びその他関連する法律等に関する理解 | | | | 講師名 |  |
| (テキストページ127～179頁) | | | | | |
| 獲得目標 | | 自己評価 | | 気づきや理解した点等 | |
| 受講前 | 受講後 |
| ① | 障害福祉施策の経緯と動向、障害者総合支援法の概要ついて理解する。 |  |  |  | |
| ② | 障害福祉サービス等の利用の仕組みについて理解する。 |  |  |  | |
| ③ | 苦情解決制度及び不服審査の仕組みついて理解する。 |  |  |  | |
| ④ | 障害福祉制度と介護保険制度の関係性について理解する。 |  |  |  | |
| ⑤ | 障害福祉計画及び障害児福祉計画の概要について理解する。 |  |  |  | |
| ⑥ | 地域生活支援拠点等の位置付けと機能について理解する。 |  |  |  | |
| ⑦ | 自立支援協議会の位置付けと機能について理解する。 |  |  |  | |
| ⑧ | 障害者支援における権利擁護と虐待防止にかかる法律の概要について理解する。 |  |  |  | |
| ⑨ | 障害福祉サービス等の提供における意思決定支援ガイドラインについて理解する。 |  |  |  | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 【講義３－２】  障害者総合法律及び児童福祉法における相談支援(サービス提供)の基本 | | | | 講師名 |  |
| (テキストページ　180～197頁) | | | | | |
| 獲得目標 | | 自己評価 | | 気づきや理解した点等 | |
| 受講前 | 受講後 |
| ① | 相談支援事業の成り立ち（経緯）と相談支援事業の体系について理解する。 |  |  |  | |
| ② | 相談支援専門員の役割について理解する。 |  |  |  | |
| ③ | 利用者の権利擁護や虐待防止を図るうえで相談支援専門員が果たす役割を理解する。 |  |  |  | |
| ④ | 障害福祉サービス等提の仕組みにおける相談支援（運営に関する基準やモニタリング等）について理解する。 |  |  |  | |
| ⑤ | 相談支援専門員とサービス管理責任者等の役割について理解する。 |  |  |  | |